

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年2月19日
【会社名】	クリヤマホールディングス株式会社
【英訳名】	KURIYAMA HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 小貫 成彦
【本店の所在の場所】	大阪府中央区城見1丁目3番7号
【電話番号】	06(6910)7013
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 元木 雄三
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区城見1丁目3番7号
【電話番号】	06(6910)7013
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 元木 雄三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年2月14日開催の当社取締役会において、株式会社ミトヨの株式を全部取得することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

(1)株式会社ミトヨ

名称：株式会社ミトヨ
住所：東京都中央区新町1丁目16番10号
代表者の氏名：竹島 徹
資本金：425,485,000円
事業の内容：自動車用ゴム・樹脂・金属製品、産業資材の製造並びに販売

(2) Mitoyo Plastics(Thailand)Co.,Ltd.

名称：Mitoyo Plastics(Thailand)Co.,Ltd.
住所：1/50 Moo 5 Tambon Tha Sa-an, Amphur Bang Pakong, Chachoengsao 24130, THAILAND
代表者の氏名：山川 哲三
資本金：150,000,000バーツ
事業の内容：工業用樹脂製品の製造・販売、工業用ゴム製品の販売

(3) Mitoyo Rubber(Thailand)Co.,Ltd.

名称：Mitoyo Rubber(Thailand)Co.,Ltd.
住所：700/909 Moo.5, Amatanakorn Industrial Estate, Tambol Nongkakra, Amphur Phanthong, Chonburi 20160, THAILAND
代表者の氏名：山川 哲三
資本金：50,000,000バーツ
事業の内容：工業用ゴム製品の製造

2. 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(1)株式会社ミトヨ

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： - 株（うち間接所有分 - 株）

異動後：679,530株（うち間接所有分679,530株）

総株主等の議決権に対する割合

異動前： - %（うち間接所有分 - %）

異動後：100.00%（うち間接所有分100%）

(2) Mitoyo Plastics(Thailand)Co.,Ltd.

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： - 株（うち間接所有分 - 株）

異動後：1,500,000株（うち間接所有分1,500,000株）

総株主等の議決権に対する割合

異動前： - %（うち間接所有分 - %）

異動後：100.00%（うち間接所有分100%）

(3) Mitoyo Rubber(Thailand)Co.,Ltd.

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： - 株（うち間接所有分 - 株）

異動後：500,000株（うち間接所有分500,000株）

総株主等の議決権に対する割合

異動前： - %（うち間接所有分 - %）

異動後：100.00%（うち間接所有分100%）

3. 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：当社の子会社であるクリヤマジャパン株式会社が株式会社ミトヨの株式を100%取得することを決定したことに伴い、株式会社ミトヨ及びMitoyo Plastics(Thailand)Co.,Ltd.並びにMitoyo Rubber(Thailand)Co.,Ltd.が新たに当社の特定子会社に加わるためであります。

異動の年月日：2025年4月2日（予定）

以上